

# 益城町が熊本市と合併することについての賛否を問う住民投票

投票日 4月12日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

## ◆投票できる人

平成元年4月13日までに生まれた人で、本年1月6日までに益城町に転入届をした人は投票できます。

なお、選挙期日までに益城町外に転出された方は投票できません。

詳しくは町選挙管理委員会にお尋ねください。

## ◆投票は確実に！ 投票用紙は、記号式です。

投票所入場券を持参のうえ、指定された投票所にて投票してください。

また、投票所入場券をなくした場合でも、投票できますので、投票所係員に申し出てください。

## 【投票用紙記入方法】

- ・賛成欄または反対欄に○をつけて投票箱に入れてください。
- ・○の記号は投票記載所に備えてある鉛筆で記入してください。
- ・賛成欄および反対欄の両方に○をつけたり、○のほかに×や文字などを書くと無効になります。



益城町が熊本市と合併することについての賛否を問う住民投票	
益城町選挙管理委員会之印	
注意	
一 益城町が熊本市と合併することに賛成する人は賛成欄に○を、反対する人は、反対欄に○をつけること。	
二 ○のほかに何も書かないこと。	
三 ○以外のことを記載すると無効になります。	
反 対	賛 成

《記号式投票用紙例》

## ◆期日前投票ができます

選挙当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの予定がある人は期日前投票ができます。

期間 4月8日(水)～4月11日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 役場1階ロビー